

千葉県袖ヶ浦福祉センター見直し進捗管理委員会 議事録

1 日時

平成28年6月30日（月） 午前9時30分から午後1時まで

2 場所

プラザ菜の花 4階「楨」

3 出席者

(1) 委員（総数6名中6名）

佐藤委員 村山委員 大屋委員 早坂委員 金子委員 三島委員

(2) 県

古屋障害福祉課長ほか

(3) 千葉県社会福祉事業団

相馬理事長、古川更生園施設長、渡辺養育園施設長、朝倉事務局長

4 会議次第

(1) 開会

(2) 議題

① 報告事項

ア 千葉県袖ヶ浦福祉センターの見直しの進捗について

② その他

(3) 閉会

5 議事における主な意見及び質疑応答

議事録署名人 村山委員、早坂委員

(1) 報告事項

ア 千葉県袖ヶ浦福祉センターの見直しの進捗について

○参考資料1から参考資料6について説明

〈委員討議〉

(座長)

御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

(大屋委員)

3月26日の保護者会の参加者の人数と範囲について教えていただけますでしょうか。範囲というのは、養育園と更生園だけなのか、それ以外も含むのでしょうか。

(事務局)

範囲は、更生園、養育園の保護者の方です。

(大屋委員)

移行する方々は入っていないのですか。

(事務局)

入っておりません。

(大屋委員)

次の2回とほとんど同じ人が出ている。最初のうちは意見はたくさん出たけれど、2回目3回目についてはあまり出なかったということですか。

(事務局)

保護総会の方は他に議決事項もあって、そのあとの懇談会での御意見を入れさせていただいております。その前の説明会のところについては、今回の進捗管理委員会の評価についての御説明をさせていただくのがメインというところです。説明会については、今回39家族41名の方が参加されているところです。

(佐藤座長)

他にはよろしいでしょうか。

(金子委員)

関連なのですが、保護者会に対するアンケートというか、利用者の満足度調査をやられたと思うのですが、その結果についてはすぐにできること、できないことがあるかと思えます。その説明については保護者会などで丁寧に行われているのでしょうか。あるいは欠席された方に対して、書面などで事業団の、県としての関わりも含めて対応されているのでしょうか。

(事業団)

昨年、更生園での保護者会の方では、各家族の皆さま方にアンケート調査を実施しております。今回その整理がつきまして先ほど障害福祉課の方にも届けたところでございます。なお内容につきましては、定例の役員と職員の会議の中で検討させていただきたいと思っております。

(大屋委員)

先に進んでしまって申し訳ないのですが、アドバンスとか、今年度移行されたんですよ、移行された方の満足度とか不服、「良かった」みたいなことについて調べることはできるのでしょうか。

(事務局)

佑啓会、あるいは代宿については大久保学園に引き継いでおりますけれど、引き継いだ先の法人にも協力をいただきまして、調査することは可能だと思います。

(大屋委員)

もしそれですごく良かったという方がたくさんいらっしゃれば、また確認いただければと思うのですけれど。

(佐藤座長)

他にはよろしいでしょうか。

保護者会の方々の御意見は御意見ということで、お聞きするのですが、我々は検証委員会の最終答申に従って着々とその進捗を進めていくという、そういう意向ですしそういう方針です。その最終方針というのが、要するに「この事件を忘れてはならない」ということで、一人の19歳の少年が長年にわたって殴る蹴るの暴行行為を密室で受けていた、そしてその人だけではなく他に多数の人たちが虐待行為を受けていた、そのこと自体も重大ですけれども、そのことを市の職員も、そして保護者の皆さんも、県の職員も誰も通報しなかったのだということ、我々は肝に命ずるべきであります。その反省に立って、我々は改革方針を立てている訳でありまして、いろんな意見が出るのでしょうかけれども、その事態をどう見つめるかということ、どういう立場の人であれ発言するときには肝にすえておかなければならない、こういう風に私は思っています。これは個人的な意見であります。以上です。

(佐藤座長)

他になければ次に移りたいと思います。

○参考資料7から参考資料9について説明

(佐藤座長)

今理事長から御説明いただきました事業団の現状、その他について、委員の皆さまから御質問あれば承りたいと思います。よろしくおねがいします。

(佐藤座長)

非常に基本的なところなのですが、自主事業の移行に伴って、そこにいた職員さんみんなが新法人に移った訳ではなくて、半分以上とは言いませんが結構な数が事業団に残られたということで、袖ヶ浦センターに来ているというわけですね。これは幸か不幸かわかり

ませんが、センターの人員配置上は少しほっとしたというか、これまで人の手配で苦しんでいたところがありました。そこちょっと余裕が出たという理解でよろしいでしょうか。

(事業団)

そのとおりです。

(三島委員)

職員のモチベーションが低いという指摘があったというお話ですが、理事長としてはこれをどのように解決するのか、見通しを教えてくださいと思います。

(事業団)

更生園の施設長であったときは「施設長の窓」というものを開きまして、そこで様々な情報を職員の方に伝えまして、励ますという言い方はおかしいのですが、こういう風にお褒めの言葉をいただいていますよということを伝えておりました。今回、理事長に就任しまして、毎週月曜日に全職員に対しまして、「理事長からの伝言」というものを開設して、職員に伝えているところであります。とにかく職員を情報の蚊帳の外に置かないということをもまず第一に徹底することで、職員が今現在どういう方向に向かって運営されているかという情報を共有できるとかを徹底するのが一番だと考えております。それから二つ目は、昨年もやはり一生懸命努力してまいりましたが、他の県内外の方たちとの交流を通しまして、自分たちのポジションがどこにあるのか、自分たちの役割が何なのかということを変更して認識できる機会を作りたいということで努力をしてまいりまして、今年度についてもそのように計画しているところでございます。

(三島委員)

ありがとうございました。私の個人的な感想としては、すごくそういう意味で努力されているのはわかるのですが、組織として時代に先駆けたビジョンというものを出していくことがないと、やはり職員は自分が行っている仕事の価値がわからないかなと思います。

先ほど、モチベーションは低いことはまた虐待の温床になっていく気もしますので、ぜひ明確なビジョンを早く出す必要があるのかなと、理事長さんに言っても仕様がな話なのですが、30年プロジェクトということで、よろしくお願いします。

(金子委員)

残られた職員の方もたくさんいらっしゃるということで心強い、喜ばしいことだと思っております。一定の方々が退職されて、また新しい方々も入職されて、その中には必ずしも障害者支援の現場に十分に携わっていた訳ではない方々がいらっしゃると感じます。

これは事業団さんの実情をわからないで言っているのかも知れませんが、福祉の現場というのは、組織的に知識や技術を日常的に伝えるというルールがまだ確立されていないところが多いように感じます。先輩のやることを見て自分で覚えろという風潮があって、きちんとした組織的な伝達が行われていないというか、それがサービスの質に密接に関連し

ていることがしばしば確認されています。一般的な研修だけではなく、日常的なサポートというのは非常に重要です。グループディスカッション等を取り入れながらやっていってしゃるといふことで、大きな問題はないのかもしれませんが、例えば個々の新人職員が入られたときに、その方の育成を直接担当するような試みもあっていいと感じました。理事長さんとして、あるいは施設長さんとして、思いを持って取り組んでいってしゃることはわかるのですが、組織として絶えず取り組んでいかないと、サービスの質、ひいては利用者さんの人生の質の向上にはつながらないんじゃないかと思っておりますので、さらに取り組むべき課題が見つかったときは積極的に取り組んでいただきたいと思います。以上です。

(佐藤座長)

ありがとうございました。

関連して伺いたいのは、これまで更生園でも養育園でも、養育園の方はパーソナルサポーターなどを入れていますが全員についている訳ではありませんし、更生園については一般的な計画相談という形を受けているかたがおられるということをお伺いしていますが、職員さんの日常的な支援の中で、AさんならAさんの個別の担当職員はいってしゃらないのではないかと思います。支援をする中で、AさんならAさんの様子をどのように施設で把握するのかのプロセスを、簡単に説明できないかもしれませんが、教えていただきたいのですが。

(事業団)

更生園も養育園も利用者さんについては担当制をしいています。職員1人が3、4人の利用者さんを担当しています。その担当者がそれぞれの相談事業所の方々や御家族と支援計画を立てたりするという形で、それが上の方に上がってきて随時修正して決まっています。組織的には各寮単位で物事が日々行われています。

(佐藤座長)

AさんならAさんに複数の担当者がいる、つまり一人の利用者さんに複数の担当者がいるということでしょうか。

(事業団)

主担当と副担当がおり、寮全体をみるリーダーがおります。

(佐藤座長)

担当を持たない職員さんもいてしゃるのですか。

(事業団)

直接の担当を持たないのは、主席と呼ばれる寮のリーダーのみです。

(佐藤座長)

新しく入った職員さんやアドバンスなどから戻ってこられた職員さんははじめてという

ことで、直接担当する利用者さんはいるのですか。

(事業団)

そういった職員さんには副担当という立場でやっていただいて、主担当や主席リーダーたちが指導していくことになります。

(佐藤座長)

担当者さんが利用者さんの御様子を把握して支援が適切かどうかを適宜判断しているのか、何か会議のようなもので判断しているのか、あるいはそこに違う人も入って見直す作業をするのか、教えてもらえないでしょうか。

(事業団)

各寮にサビ管がおりますので、その方たちと随時相談はしております。また、私たち上の方に上がってきておかしなところがあれば戻すということで支援の質を担保できていると考えております。

(佐藤座長)

それは随時行って、組織的に決まったやり方はとっていないんですね。

(大屋委員)

先ほど三島委員が「ビジョン」ということをおっしゃっていて、理事長もそれをお持ちと思うのですが、職員の問題等もあってなかなか言いにくい部分もあるのかなと推測させていただいているのですが、三島委員と相馬理事長が思われていることは本音はそんなに変わらないのでしょうか、実際はどういう風に今の体制を大きく壊さずにやっていけばいいのだろうかと考えているのかなと思うのですが、もし可能であれば重い障害を持つ人たちが最終的に例えば10年後にどうなったら良いのかなという部分です。職員の雇用についてはどのようにするかについてですが、仕事はどういう形にしる必ずあるのでしょうか、急に変わることについてはいろんな人たちがすごい反対というか不安を持つことはあるでしょうが、逆に10年後にどうなるかというビジョンがあると安心だと思います。可能であれば相馬理事長から教えていただくか、三島委員から教えていただければと思います。

(事業団)

30年プロジェクトの中間報告につきましては後ほど触れたいと思いますが、実は先日ピープルファーストジャパンの皆さまにお越しいただきました。そこで見学をしていただいた後、1時間ほど懇談をいたしました。28、29年度については最終答申に沿った改革を進めますが、30年度以降は私たちが提案する準備を進めているというお話をしました。平成16年から始まった強度行動障害支援事業、13年目の今年にやっと1人の方がグループホームに移ることができまして、先日もお祭りのときにお会いしたら「良かったです」とおっしゃっていただきました。そういう方々のお話を保護者の皆さま方にも聞いていただきたいですし、これまでも違った暮らし方がありうるということは1年以上お伝え

し続けてきました。職員にしても出口の見えない支援事業をずっと続けてきて精神的にもつらいところがありますので、事業団の組織として様々な暮らし方を提案させていただいて、事業団にやらせてみようかというお話まで進めればとてもうれしいことでもあります。

(佐藤座長)

ありがとうございます。30年プロジェクトについては後ほどお話いただくことになると思いますのでよろしくをお願いします。

他になければ次に進めさせていただきたいと思います。

○資料1から資料2について説明

(佐藤座長)

相談は何件ほどあるのですか。

(事務局)

障害児入所施設に関する相談は2件、グループホーム創設についても2件ほどです。

(佐藤座長)

応募につながれば良いですね。皆さまよろしいでしょうか。

○資料3、別冊資料1～5について説明

[非公開]

(2) その他

特になし

第9回見直し進捗管理委員会（平成28年6月30日）

その他の意見概要

※ 個人情報や確定前の情報を含む内容は非公開で審議しているが、支障の無い範囲で意見の概要を公表してほしいという委員の御意見をうけて、非公開で審議した部分の意見の概要を公表するもの

テーマ	意見
養育園利用者の地域移行について	<ul style="list-style-type: none"> ○パーソナルサポーターは本人のケアが本来業務だが、最近では地域移行にも取り組んでくれて負担がかかっている。 ○特別支援学校とも連携しながら実習を経験してもらい、マッチングがうまくいきそうならば住まいの場を含め就職等を支援している。 ○地域移行まで含めて養育園の本来業務であり、個々人の担当者が先を見越して計画を立てることが重要である。その一方、専門知識を有する外部職員を招いた方が、状況がよくわかり移行が円滑にいきそうなことも事実。 ○関係者が連動して動く必要があるので、今後の方向性については検討が必要である。
答申の達成について	<ul style="list-style-type: none"> ○答申の目標である、少人数化によるきめ細やかな支援と定員規模の縮小で、達成が困難そうな項目はあるのか。あるならば、目標の方向性を含めて考え直すことが必要である。事件を風化させ、何となくで終わらせてはならない。
更生園を中心とした利用者の地域移行について	<ul style="list-style-type: none"> ○建物が意識構造を規定することもあるので、施設についてもきちんと考える必要がある。その際は大規模施設内でのユニット化が望ましくないのはもちろん、地域移行に向けた先進的な構想を取り入れられると良い。特に地域との交流に関するものは影響力が大きいだろう。 ○施設に関する考慮も重要だが、利用者の環境改善を目指す日常の小さな工夫の積み重ねも重要である。まず、今いる人たちの暮らしを良くすることを考えなければならない。 ○問題は複雑に絡み合っている。その中で、まず一つの必然性のある道をつくり、そこで徐々にステップを踏んでいくことが解決に結びつくのではないか。 ○障害者の地域移行については、袖ヶ浦福祉センターだけで解決できることではないだろう。県が主導的な役割を果たし、積極的に知恵を絞ることが必要だと考えられる。